

平成20年10月30日
厚生労働省大臣官房統計情報部

社会福祉施設等調査及び介護サービス施設・事業所調査の民間開放について（案）

1 平成20年度の事業の概要

平成20年度事業については、「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」（平成13年法律第51号）に基づく民間競争入札を行い（別紙1参照）、以下のとおり事業を実施中。

（1）委託業務内容

社会福祉施設等調査及び介護サービス施設・事業所調査における調査票の送付・回収・受付、督促、照会対応（以上については地方公共団体に委託する部分を除く）、個票審査、データ入力に係る業務。（別紙2参照）

（2）委託業務期間

平成20年7月～平成21年3月31日

（3）受託者

アクセンチュア株式会社

2 実施状況の取りまとめの項目

事業の実施状況については、平成20年度事業の実施要項に定められた以下の項目に沿って取りまとめる予定。

（1）調査対象名簿の作成状況

（2）回収率・照会件数

（3）実施経費

3 実施状況の取りまとめのスケジュール

上記2における実施状況の取りまとめのスケジュールは以下のとおり。

- ・平成21年度以降の本業務のあり方の検討に資するため、平成20年11月時点の回収率、照会件数について取りまとめ官民競争入札等監理委員会に報告する予定。
- ・最終的には、業務終了時点において上記2（1）～（3）を調査し、平成21年6月末までに取りまとめる予定。

4 来年度事業に向けた検討状況

来年度以降の事業についても、平成20年度の民間競争入札実施の経緯等を踏まえ（別紙3参照）、引き続き民間競争入札を行うこととしている。事業の内容については、平成20年度の事業範囲に加え、これまで地方公共団体に委託していた業務についても範囲とし、契約期間については、複数年度とする方向で検討中である。

平成20年9月16日
厚生労働省

公共サービス改革法に基づく「社会福祉施設等調査及び介護サービス施設・事業所調査業務一式」の落札者の決定について

競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成18年法律第51号）に基づく民間競争入札を行った「社会福祉施設等調査及び介護サービス施設・事業所調査業務一式」については、次のとおり落札者を決定しました。

1 落札者の名称 : アクセンチュア株式会社

2 落札金額 : 44,100,000円（税込）

3 総合評価点 : 153点

※ 総合評価点（300点満点） = 技術点（150点満点） + 価格点（150点満点）

4 落札者決定の経緯及び理由

「社会福祉施設等調査及び介護サービス施設・事業所調査における民間競争入札実施要項」に基づき、外部有識者を委員に含めた審査委員会において、入札参加者（4者）から提出された提案書について、その内容が委託業務の目的・趣旨に沿い、かつ実行可能なものであるか（必須項目）、委託業務の目的・趣旨に沿い、効果的なものであるか（加点項目）についてそれぞれ審査した結果、1者を除き、いずれも評価基準を満たしていたため、その3者について、技術点を評価した。

入札価格については、7月14日に開札し、価格点を評価した。（1者は予定価格を上回り、2者は予定価格の範囲内であった。）

技術点と価格点の合計点である総合評価点の一番高い上記の者が落札者となった。

5 落札者における当該公共サービスの実施体制及び実施方法の概要

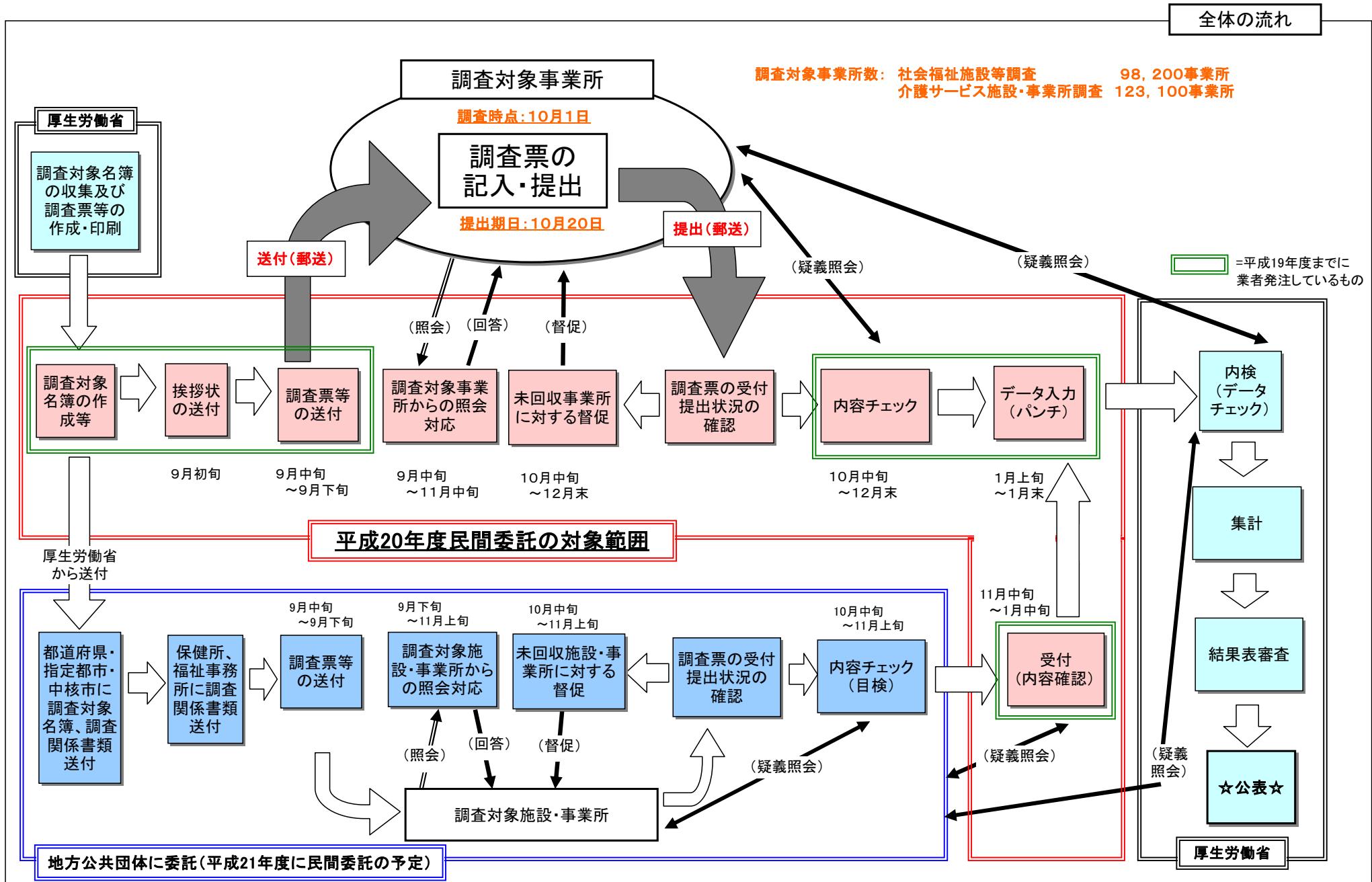
落札者が行う主な業務は、調査票等の送付、調査票の回収・受付、督促、照会対応、個票審査（地方公共団体に委託する部分を除く）、調査対象名簿の作成等、データ入力業務である。各業務の実施体制及び実施方法の概要は次のとおりである。

委託業務の実施にあたっては、プロジェクト責任者1名、プロジェクトマネジャー1名、業務担当者2名を配置し、各業務におけるグループリーダーを作業者の上位に配置する。

主な業務のうち調査票の送付は、問い合わせ・苦情対応の負荷が集中しないよう3回程度に分けて送付する。また、回収率向上のためにWebを利用した回答チャネルを増設し、Web上にもFAQを掲載する。

データ入力については、画像分割入力方式を用いることにより、データの特定が不可能な形式に変換し、個票情報を守るとともに、分割して入力することにより、入力スピードを向上させる。

－社会福祉施設等調査、介護サービス施設・事業所調査の流れ図(平成20年調査における実施方法)－



社会福祉施設等調査及び介護サービス施設・事業所調査の民間開放について

平成 19 年 11 月 26 日
厚生労働省大臣官房統計情報部

【民間競争入札とする理由】

- 平成 19 年 6 月 7 日の第 3 回統計調査分科会に提出した「統計調査業務の民間開放に向けた具体的方策の検討について」において、社会福祉施設等調査及び介護サービス施設・事業所調査については、平成 20 年度は、国直轄の郵送で実施している部分について、公共サービス改革法の対象として実施するとともに、地方公共団体に委託している部分を国の事務に引き上げることについても検討を行う、平成 21 年度は、検討結果を踏まえ、地方公共団体に委託している部分を国の事務に引き上げ、公共サービス改革法の対象調査として実施することとしている。

公共サービスの実施に関し、「民間が担うことができるものは民間にゆだねる観点」から見直すこととする公共サービス改革法の趣旨を踏まえ、これらの業務を民間に委託することにより、民間事業者の実施状況、コストを把握して、他の統計調査の民間開放の検討の参考とするためには、民間競争入札で行うことが適当と考えている。

【入札の対象範囲】

- 「社会福祉施設等調査及び介護サービス施設・事業所調査」の民間事業者を活用する業務の範囲は、調査票等の送付、調査票の回収・受付、督促、照会対応（以上については地方公共団体に委託する部分を除く）、調査対象名簿のマッチング等、個票審査、データ入力とする。（別紙参照）
- 統計調査業務のうち、国の政策立案と直結する調査内容、調査方法の策定等調査の企画業務、最終的な結果表の審査及び公表に係る業務（分析を含む。）、また、統計の質の維持・向上を図るために必要な民間事業者への指導・監督などのモニタリング業務及び事業内容に対する評価・改善業務等については、国が行うべき業務として実施する予定。

【入札等の実施予定期】

- 平成 20 年 4 月目処に入札公告し、平成 20 年 7 月から落札者による事業を実施する予定。

【契約期間】

- 社会福祉施設等調査は、全国の社会福祉施設等を対象、また、介護サービス施設・事業所調査は、全国の介護サービス施設・事業所を対象として実施している承認統計調査である。両調査においては、平成 20 年度は国直轄調査分（厚生労働省からの郵

送分)のみを民間開放の対象としており、次年度以降、現在、地方公共団体で実施している部分の拡充を行う予定であること、また、大規模な統計調査について民間事業者の活用に生じる問題点を整理し、次年度以降にその反省点を踏まえて再検討する必要があることから、初年度の調査に関しては単年度契約とすることが妥当と判断している。

(なお、平成21年度調査については、平成20年度調査の実績が出ていない段階で契約期間を判断する必要があるので、複数年度契約とすることを含め、契約期間をどうするかについては来年の12月までに検討してまいりたい。)

平成 20 年 10 月 30 日
厚生労働省大臣官房統計情報部

就労条件総合調査の民間開放について（案）

1 平成 20 年度の事業の概要

平成 20 年度事業については、「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」(平成 13 年法律第 51 号)に基づく民間競争入札を行い(別紙 1 参照)、以下のとおり事業を実施中。

(1) 委託業務内容

就労条件総合調査における調査関係用品の印刷、調査票の送付・回収・受付、督促、照会対応、個票審査、データ入力に係る業務(別紙 2 参照)

(2) 委託業務期間

平成 20 年 9 月 29 日～平成 21 年 3 月 31 日

(3) 受託者

株式会社帝国データバンク

2 実施状況の取りまとめの項目

事業の実施状況については、平成 20 年度事業の実施要項に定められた以下の項目に沿って取りまとめる予定。

(1) 有効回答率

(2) 実施経費

3 実施状況の取りまとめのスケジュール

業務終了時点において上記 2 (1) 及び (2) を調査し、平成 21 年 6 月末までに取りまとめる予定。

4 来年度事業に向けた検討状況

来年度以降の事業についても、業務の性格、平成 20 年度の民間競争入札実施の経緯等を踏まえ(別紙 3 参照)、引き続き民間競争入札を行うこととしている。事業の内容については、平成 20 年度と同様の事業範囲とし、契約期間については、複数年度とする方向で検討中である。

平成 20 年 10 月 28 日
厚 生 労 働 省

公共サービス改革法に基づく「平成 21 年就労条件総合調査
の実査に係る業務一式」の落札者の決定について

競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成 18 年法律第 51 号）に基づく
民間競争入札を行った「平成 21 年就労条件総合調査の実査に係る業務一式」については、
次のとおり落札者を決定しました。

1 落札者の名称 : 株式会社帝国データバンク

2 落札金額 : 22,050,000 円（税込）

3 総合評価点 : 132 点

※ 総合評価点（243 点満点）＝ 技術点（162 点満点）＋価格点（81 点満点）

4 落札者決定の経緯及び理由

「平成 21 年就労条件総合調査における民間競争入札実施要項」に基づき、外部有識者
を委員に含めた審査委員会において、入札参加者（7 者）から提出された企画書につい
て、その内容が委託業務の目的・趣旨に沿い、かつ実行可能なものであるか（必須項目）、
委託業務の目的・趣旨に沿い、効果的なものであるか（加点項目）についてそれぞれ審
査した結果、いずれも評価基準を満たしていたため、その 7 者について、技術点を評価
した。

入札価格については、9 月 29 日に開札したところ、1 者が予定価格を上回る価格であ
り、他 6 者については予定価格の範囲内の価格が提示されたため、その 6 者について価
格点を評価した。

技術点と価格点の合計点である総合評価点の最も高い上記の者が落札者となった。

5 落札者における当該公共サービスの実施体制及び実施方法の概要

落札者が行う主な業務は、実査準備（調査関係用品の印刷、作成）、実査（挨拶状の送
付、調査票及び調査関係用品の配付、調査票の回収、問い合わせ苦情対応、督促業務、
調査関係用品の再配付、調査対象企業名簿修正）、審査（調査票の受付・整理、審査）、
調査票のデータ化である。各業務の実施体制及び実施方法の概要は次のとおりである。

実施に当たっては、実施責任者 1 名、業務担当者 6 名を作業者及び再委託先の上位に配置する。

主な業務のうち、「名簿の事前メンテナンスの実施」、「審査・疑義照会のシステム構築」、「各工程における業務効率化の実現」については、次のとおり。

①名簿の事前メンテナンス

挨拶状の発送前に落札者が保有する企業情報データベースを活用して、調査対象企業の事前メンテナンスを行う。

②審査・疑義照会のシステム構築

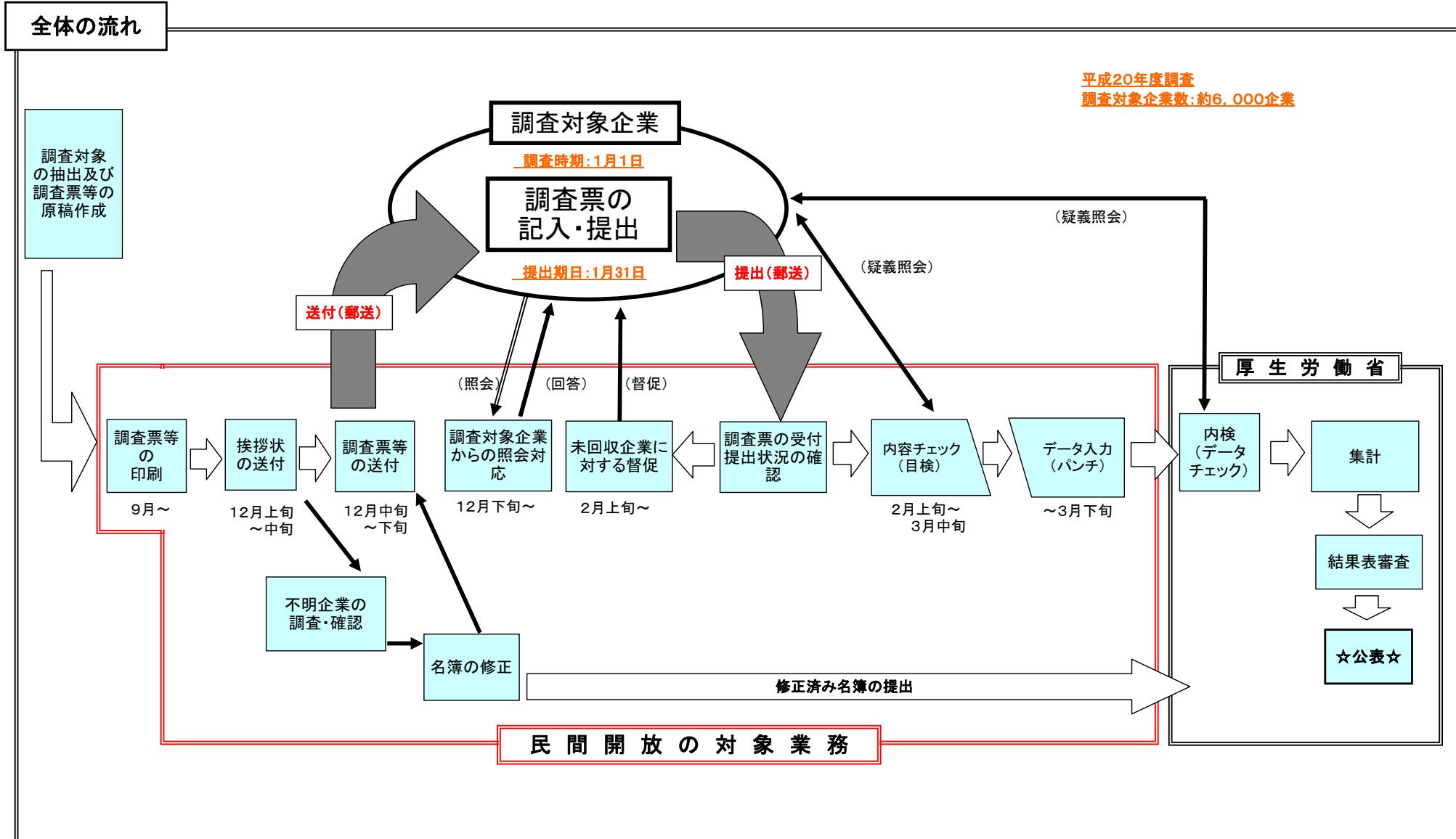
ヒューマンエラーによる回収調査票の審査の確認漏れを防止するとともに、疑義照会及びデータ修正を PC 画面上で行うことで業務効率化を図る。

③各工程における業務効率化の実現

業務繁忙に応じた人員投入を徹底し、効率的な業務遂行を目指す。

－就労条件総合調査の流れ図(平成21年(平成20年度)調査における実施方法)－

別紙2



就労条件総合調査の民間開放について

平成 19 年 11 月 26 日
厚生労働省大臣官房統計情報部

【民間競争入札とする理由】

- 平成 19 年 6 月 7 日の第 3 回統計調査分科会に提出した「統計調査業務の民間開放に向けた具体的方策の検討について」において、就労条件総合調査については、平成 20 年度から、都道府県労働局経由を本省の事務に引き上げ、公共サービス改革法の対象調査として実施することとしている。

公共サービスの実施に関し、「民間が担うことができるものは民間にゆだねる観点」から見直すこととする公共サービス改革法の趣旨を踏まえ、これらの業務を民間に委託することにより、民間事業者の実施状況、コストを把握して、他の統計調査の民間開放の検討とするためには、民間競争入札で行うことが適当と考えている。

【入札の対象範囲】

- 「就労条件総合調査」の民間事業者を活用する業務の範囲は、調査票等の印刷・送付、調査票の回収・受付、督促、照会対応、個票審査、データ入力とする。(別紙参照)
- 統計調査業務のうち、国の政策立案と直結する調査内容、調査方法の策定等調査の企画業務、最終的な結果表の審査及び公表に係る業務(分析を含む。)、また、統計の質の維持・向上を図るために必要な民間事業者への指導・監督などのモニタリング業務及び事業内容に対する評価・改善業務等については、国が行うべき業務として実施する予定。

【入札等の実施予定期間】

- 平成 20 年 5 月目処に入札公告し、平成 20 年 8 月から落札者による事業を実施する予定。

【契約期間】

- 本調査は承認統計調査で、毎年総務省の承認を得て行っており、指定統計とは異なり、その都度調査項目や設問に変更がある。よって、調査票の調査項目や設問数が、年によって大きく変わること(データ入力パンチ数の増減等)がある。また、21年度調査においてオンライン調査手法の導入を検討しているということ、あわせて今回が厚生労働省にとって、はじめての市場化・民間開放であり、今回の委託状況等を鑑みた上で、次年度、業務の委託範囲の拡大も考慮していることから、今回の調査に関しては、単年度契約とすることが妥当と判断している。

(なお、平成 21 年度調査については、平成 20 年度調査の実績が出ていない段階で契約期間を判断する必要があるので、複数年契約とすることを含め、契約期間をどうするかについては来年の 12 月までに検討してまいりたい。)